まさか!!に備える

~ 熟年者の安心生活を応援します ~

通報機器による見守りのサービスです。ぜひ、ご利用ください。

どんな仕組みなの??

365日24時間警備会社が対応

自宅で倒れた時や体調が悪くなった時に呼び出しボタンを押すと、**警備員がかけつけます。(2ページを参照してください)**

ライフリズムセンサー

24 時間、トイレなどの利用がないと**自動的に通報する装置を設置します。 煙感知器**

台所など火を使用する場所に設置し、火災に備えます。

安否確認の電話

月1回、警備会社からお電話します。

利用できる方は??

区内にお住いの 65 歳以上の熟年者です。家族と同居している方も申し込めます。

自己負担はあるの??

月額2,160円です。減額制度もあります。(4 ページを参照してください)



みなさんを しっかり 見守ります!!

これで安心ね!





民間緊急通報は、万一の時、救急通報ボタンを押すと、コン トロールセンターへ信号が届き、警備員が駆けつけ、必要に 応じて救急車の手配も行います。



信号送信用 携帯電話無線回線

※ホームコントローラーとは別に、天井壁面付近に



300(幅)×240(高)×50(奥行)mm





Φ105(直径)×48(奥行)mm



高齢者の方に優しい シンプル簡単操作!

握るだけですぐに通報!

無線救急通報ボタン



火災発生時、センサー自体がブザー鳴動する 住宅用火災警報器タイプです

火災センサー



生活に関して簡易的なご相談を受けます。お気軽にご相談ください。

相談サービス



ほっと健康ライン 専任の看護師を配置



ひと月に一度、お客様へ安否確認を目的としたお電話をします。

ご自宅のお電話機で通話します。

お元気コール



居間やトイレまでの生活動線にセンサーを 設置!センサーが生活リズムを監視し、一 定時間(24時間)感知しなかった時に、 警備会社に通報します。

ライフ監視



操作は「♪音声ガイダンス」でご案内

お出かけの時は、ホームコントローラーに専用カードを操作するだけの簡単操作です。



[利用料金(税込)(月額)] 設置や出動に関する料金も含みます。

2,160円(2019年10月より2,200円)

ただし、以下の と の両方の条件を満たす方には減額制度があります。

ひとり暮らしの方 または65歳以上の方のみの世帯 区内に65歳未満の子、孫、弟、妹など二親等 以内の血族がいない

住民税課税の世帯 1,000円

住民税非課税の世帯 300円

固定電話または携帯電話をお持ちでない場合はご利用いただけません 緊急時に扉を開閉するため、ご自宅の合鍵を警備会社に預けていただきます。 お申込みは、お近くの**熟年相談室、健康サポートセンター**でお受けしております。 生活保護受給中の方は担当のケースワーカーまでご相談ください。

マモルくんのおかげで助かりました!!

利用者本人からの通報

ご利用者から通報を受け、警備会社がご自宅へ連絡しましたが、応答がありませんでした。警備員が駆けつけたところ、ご利用者から「目が回って動けない」との返事がありましたので、すぐに救急車を呼び、ご利用者様は病院へ搬送されました。

機器作動による発見

ご自宅の中で24時間動きがなく「ライフリズムセンサー」が作動しました。 警備員が駆けつけたところ、ご利用者は転倒して意識がもうろうとしていまし たので、すぐに救急車を呼び、ご利用者様は病院へ搬送されました。

> < お問い合わせ> 江戸川区福祉部福祉推進課孝行係 電話 5662-0314(係直通)

民間緊急通報システム「マモルくん」

ご申請の前にご確認ください

必ずご用意していただくもの

1 固定電話または携帯電話

2 ご自宅の合鍵 2 本

警備会社に預けていただきます。

緊急時(緊急通報を発し、連絡に応答がない場合を含む)、警備員や消防署員が救助活動を行う際に、鍵がないとドアや窓を壊して入ることになります。(修理費用はご自身の負担となります)

3 **緊急時に連絡先となる方とその方の同意**

日ごろ連絡先になっていただいている方にお願いしてください。

ご利用者の生活状況を把握している方がいる場合はできるだけその方にお願い してください

連絡先となる方の同意をもらった後、「利用確認書」にご本人の署名を受けてください。

注意事項

1 搬送時の住居管理者

救急搬送した際に、警備会社に代わって戸締りや火の始末等をしてくれる方がいる場合は記入してください。

通常は警備員が合鍵を持ち現場に急行しますので、定めなくても構いません。 「緊急時の連絡先」の方と同じでも構いません。

- 2 申請からシステム機器の設置完了まで1~2か月程度要します。
- 3 「福祉電話」制度(熟年者)をご利用の方は、機器設置により制度利用が終了します。

設置にあたり

- 1 設置する機器は警備会社からの貸与です。 機器を紛失・損傷した場合には実費でご負担していただきます。ペンダントの紛失などにご注意ください。
- 2 機器の設置及び撤去に際し、壁や柱に必要な範囲で穴を開けたりして、傷がつくことがあります。ご了承ください。
 アパート等の賃貸住宅の場合には、申請前に家主や管理者の承諾を得てください。

警備会社、東京消防庁への情報提供

緊急通報システムの利用にあたり、区から警備会社と東京消防庁へ必要な範囲で「氏名、住所、電話番号、身体状況調査書記入事項等」の情報を提供します。

機器のご利用にあたって

- 1 機器の操作は警備会社の説明に従ってご利用ください。
- 2 停電時でも本体のバッテリーはおよそ30分間機能します。停電が復旧しました らマモルくんの機器も自動的に復旧します。
- 3 年1回及び必要に応じた保守点検を行います。

その他ご不明な点等ございましたら、以下の問い合わせ先までご連絡ください。

< 問い合わせ先 > 江戸川区 福祉部 福祉推進課 孝行係 電話 5662-0314(直通) FAX 3652-9857